

新県立博物館展示設計業務委託仕様書

1 目 的

三重県では、平成 20 年 12 月に「新県立博物館基本計画」(以下、「基本計画」という。)を策定し、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動理念とし、県民・利用者との「協創」の視点と多様な主体との「連携」の視点で活動を展開することによって、展示だけでなく、県民・利用者が、三重の自然と歴史・文化に関する資産や情報をより幅広く活用し、主体的に活動・交流することができる拠点となる新たな県立博物館を整備することとしている。このために、新県立博物館の特色となる交流創造を積極的に展開するための中核的役割を果たす場として、「交流創造エリア」を設けることとした。

本業務は、この「基本計画」に基づき、展示及び交流創造のための施設・設備等に関する設計を行うことを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 業 務 名 新県立博物館展示設計業務委託
- (2) 業務期間 契約日から平成 22 年 10 月 31 日まで (予定)
- (3) 納入場所 三重県生活・文化部(三重県津市広明町 13 番地)

3 設計業務の対象

新県立博物館の展示エリア、交流創造エリア、エントランスエリアにおける展示及び、「基本計画」で示した交流創造を積極的に展開するための施設・設備等。なお、展示及び交流創造の考え方については「基本計画」の 25～40 頁「4-4 活用発信活動」を、各エリア内各室の概要は、同 64～68 頁「諸室の構成・連関」を参照のこと。

(1) 展示エリア

基本展示室

- ・基本展示の考え方、内容、演出照明等

テーマ展示室

- ・テーマ展示展開の考え方及び、展示ケース・展示具等の展示設備、演出照明等

体験展示室

- ・体験展示の考え方、内容、演出照明等

(2) 交流創造エリア

学習交流スペース(レファレンスカウンター等を含む。）・書架

- ・施設・設備の考え方、内容、演出照明等

分類展示コーナー

- ・展示の考え方、内容、演出照明等

資料閲覧室、県民活動室、ワークショップ・実験実習室、研修・ガイダンスルーム等

- ・施設・設備の考え方、内容、演出照明等

(3) エントランスエリア

エントランスホール

- ・施設・設備の考え方(新県立博物館をシンボリックにあらわす展示演出等も含む。)

内容、演出照明等

その他

- ・ミュージアムショップ、飲食・休憩スペース等の考え方及び演出手法の検討
- ・入場券の発券方法、入館者数カウント方法等の検討

(4) 館外

野外展示

- ・自然観察(生物・地層)や里山管理の考え方、内容、展開手法等
建築設計業務の中で実施する、博物館敷地及びその周辺に対する自然環境調査業務と併行して行うため、検討の内容や調査データ等を相互に随時共有して進めるものとする。

館外での展示(アウトリーチ活動)

- ・館外での展示(移動展示等)の考え方、内容、展示具等

学校向けの出張展示

- ・学校向け出張展示の考え方、内容、展示具及び貸出キット

(5) 博物館情報システムの検討

本業務で設計を行う展示エリア、交流創造エリア、エントランスエリアにおける映像・情報装置の設計を博物館施設全体の情報システムの中で有機的に連動したものとするために、併せて博物館情報システム(館内業務用の業務管理システム・資料等データベースシステム、来館者・利用者用の検索公開システム、他機関とのネットワークシステム等)の基本的な考え方について、検討を行うものとする。

4 業務内容

設計業務は、概略設計と詳細設計に分け、県の指導・監督のもと、県と受託者の協議のうえ進めていくものとする。設計の検討にあたっては、必要事項を検討するための体制として、展示設計監修員と資料情報調査員を設置する。また、展示設計を進めるために、併せて以下の調査を行うものとする。なお、業務にあたっては、建築設計業務との連動や整合性についても十分に配慮をして行い、必要に応じて県及び建築設計受託者と協議を行って業務区分等について調整するものとする。

(1) 概略設計業務

基本的な考え方(基本理念・基本方針・特徴など)

全体的な構成と配置(ゾーニング)・動線計画

展示シナリオ・展示項目(リスト)計画

演出・設備計画(交流創造エリア、エントランスエリアの施設・設備等の検討も含む。)

基本設計図等作成

製作・施工概算計画、保守管理経費概算計画

製作・施工の概略工程計画

展示エリア、交流創造エリア等のイメージパース図作成

博物館情報システムの基本的な考え方(素案)とりまとめ

(2) 詳細設計業務 上記(1)を県が承認したのち、以下の業務を行う。

建築設計内容との与件調整

展示内容、演出手法・設備計画の確定

人員配置計画

意匠図（平面図・立面図・断面図）の検討

工種別細目検討

- ・造作
- ・グラフィック
- ・造形・模型・設備
- ・展示装置
- ・映像・情報装置
- ・映像・情報コンテンツ
- ・演出照明

展示構成リスト作成

実施設計図等作成

- ・意匠図（平面図・立面図・断面図）
- ・造作図
- ・グラフィック図
- ・造形・模型・設備図
- ・映像・情報装置図
- ・映像・情報コンテンツ等シノブシス
- ・演出照明・電気設備図

展示・設備等メンテナンス計画

製作・施工費予算内訳書、保守管理予算設計内訳書作成

製作・施工の工程計画

博物館情報システムの基本的な考え方とりまとめ

各エリア・各室のパース図・模型、展示具・手法の試作版の作成

広報用チラシ・パンフレットの作成

(3) 検討体制

展示設計監修員の設置

展示設計を検討するにあたり、専門的な助言を得るために展示設計監修員を設置して、必要に応じて意見を聴取する。

ア 監修員は10名程度で構成する。

イ 全体会議3回程度及び、個別監修員ないしは複数の監修員との分科会議20回程度を実施する。

ウ 監修員の選定は、県の指示に基づき行う。

エ 監修員会議の詳細は、県と協議のうえ決定するものとする。

資料情報調査員の設置

設計業務を円滑かつ効率的に進めるために、資料・情報調査員を設置し、設計に必要な資料情報等の収集や検討を進める。

ア 資料情報調査員は、主に県内で活動する自然・人文の各専門分野の専門家による18名程度で構成する。

イ 資料情報調査員は、設計に必要な資料情報等の収集を行い、必要に応じて、県ないしは県と受託者で行う設計のための打合せに出席するなどして、収集成果を報告するとともに、検討にも加わることができるものとする。

ウ 資料情報調査員の選定は、県の指示に基づき行う。

エ 収集する資料情報等業務の詳細は、県と協議のうえ決定するものとする。

(4) 設計に関する調査業務

有識者ヒアリング調査

設計にあたり必要となる専門的事項について、専門的知識を有する有識者に対してヒアリング調査（８回程度）を行う。

ア ヒアリングを行う有識者は、県の指示に基づき選定する。

イ ヒアリングの実施時期・内容は県との協議のうえ決定する。

公文書館機能及び県史編さんグループ所蔵資料に関する調査

県の公文書管理システムの現況と新県立博物館の担う公文書館機能システムについて調査を行うとともに、県史編さんグループの主要な所蔵資料について、展示設計に活用するためのデータベースへの入力作業を行う。

ア 全国の都道府県における公文書の管理システムと公文書館機能について調査・把握を行うとともに、県から提供するデータに基づき、新県立博物館における公文書館機能の具体的なあり方について検討する。

イ 上記の検討結果を参考材料として、展示エリア、交流創造エリア等の設計を進める。

ウ 県史編さんグループ所蔵資料のうち、展示に活用するために選抜した主要資料（約４０００点）について、寸法計測・写真撮影及び、データベースへの入力作業を行い、展示用資料整理カードの作成を行う。

資料の写真撮影は県の職員の立会のもとに行い、データの入力には県が提供するデータベースフォーマット(アクセス形式)に基づき、必要に応じて修正を行った上で作成する。

県民に対するアンケート・モニター調査

設計のための参考材料とするため、展示等について、県民に対してアンケート調査やモニター調査等を実施する。

ア 県民を対象としたアンケート調査（全県的調査、学校や諸団体などに対象を絞った調査、街頭や集客施設等で実施するインタビュー形式の調査等）を３回程度実施する。

イ 県の実施する事業の会場等において行うアンケート調査の結果を集計してデータ化を行う。

ウ 展示エリア、交流創造エリア等のパース図や模型、展示具・手法の試作版を用いて、県の実施する事業の会場等を活用して、県民を対象とするモニター調査を３回程度実施する。

ユニバーサルデザインに関する調査

身体障がい者等に対する説明会を実施（２回程度）して、設計計画を説明し意見交換を行うことにより利用者の視点に立ったユニバーサルデザインに配慮した設計のための参考とする。

博物館情報システムに関する調査及び、基本的な考え方のとりまとめ

展示エリア、交流創造エリア等における映像・情報の設備・装置の設計を踏まえて、新県立博物館における博物館情報システムのあり方を検討し、基本的な考え方としてまとめる。

ア 全国の博物館・公文書館等の施設における情報システムの状況を調査する。

イ 上記を踏まえて、博物館施設全体の情報システムの基本的な考え方をまとめる。

ウ 計画のとりまとめにあたっては、国、県、隣接する県総合文化センターや県立美術館、県内の博物館施設等の情報システムとの連関についても十分に考慮する。

5 業務の処理等

(1) 受託者は、県の指示に従い、業務に必要な調査を行い、資料を作成するものとする。

(2) 受託者は、業務の詳細及び当該作業の範囲について、県と連絡を取り、十分に打合せをして、業務の目的を達成しなければならない。

(3) 留意点

展示工事関係費用として、約13億6千万円を上限に想定した展示設計を行うものとする。

契約日から平成21年3月31日までの期間において発生した費用については、平成21年度に含めるものとする。

「基本計画」の記述に基づき、資料保存に支障のない環境条件を確保するものとする。

設計にあたっては、将来の補修などを考慮したうえで、部品等を選定するものとする。

展示装置や材料等については、建築基準法、消防法、ハートビル法等、関係諸法令に適合するよう、関係各機関との協議を行い、検討を行うものとする。

この仕様書に含まれていない事項については、発注者と受託者双方による協議を行い、決定するものとする。

6 成果品の提出

受託者は、業務が完了した時は、遅滞なく以下の成果品を提出し、検査を受けなければならない。

(1) 概略設計関係

基本設計説明書	A3版	20部
基本設計図書	A3版	20部
製作・施工概算書、保守管理経費概算書	A4版	各20部
製作・施工の概略工程表	A3版	20部
展示エリア、交流創造エリア等のイメージパース図	原本	1式
展示監修員会議及び打合せの記録	A4版	1部
成果品の電子ファイルを格納した媒体	USBメモリ又はCD-ROM	

(2) 詳細設計関係

実施設計説明書	A3版	20部
実施設計図面	A1版	5部
A．特記仕様書		
B．意匠図（平面図・立面図・断面図）		

C．造作図	
D．グラフィック図	
E．造形・模型・設備・展示装置図	
F．映像・情報装置図	
G．映像・情報コンテンツ等シノブシス	
H．演出照明図	
実施設計図面 縮刷版	A 3 版 2 0 部
製作・施工費予算書、保守管理予算書	A 4 版 各 1 0 部
展示製作工程表	A 3 版 各 1 0 部
各エリア・各室のパス図・模型	原本 1 式
展示具・手法の試作版	原本 1 式
展示監修員会議及び打合せの記録	A 4 版 1 部
広報用チラシ	A 4 版 2 万部
広報用パンフレット	A 5 版 1 万部
成果品の電子ファイルを格納した媒体	USB メモリ又は CD-ROM

(3) 設計に関する調査業務関係

有識者ヒアリング調査の報告書	A 4 版 1 部
公文書館機能システムに関する調査報告書	A 4 版 1 部
県史編さんグループ所蔵資料のデータベースデータ 及び資料写真のデジタルデータ	ハードディスク又は DVD-ROM
県史編さんグループ所蔵資料の展示用資料カード綴り	A 4 版 1 部
県民に対するアンケート・モニター調査報告書	A 4 版 1 部
ユニバーサルデザインに関する調査報告書	A 4 版 1 部
博物館情報システムに関する調査報告書	A 4 版 1 0 部
博物館情報システムの基本的な考え方報告書	A 3 版 2 0 部
成果品(を除く。)の電子ファイルを格納した媒体	USB メモリ又は CD-ROM

7 成果品の提出期限

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| (1) 概略設計関係成果品 | 平成 2 1 年 5 月中旬の三重県の指定する日 |
| (2) 詳細設計関係成果品 | 平成 2 2 年 1 0 月中旬の三重県の指定する日 |
| (3) 設計に関する調査業務関係成果品 | 業務完了時 |